

第1回八代海域調査委員会議事要旨

【1】開催日時

平成13年4月23日(月) 12:30～15:00

【2】開催場所

熊本テルサ(たい樹の間) 熊本市水前寺公園28-51 TEL
096-387-7777

【3】出席委員(敬称略)

(学識経験者)

大本 照憲	熊本大学工学部助教授
門脇 秀策	鹿児島大学水産学部教授
楠田 哲也	九州大学大学院工学研究院教授
篠原 亮太	熊本県立大学環境共生学部教授
滝川 清	熊本大学沿岸域環境科学教育研究センター教授
堤 裕昭	熊本県立大学環境共生学部教授
弘田 禮一郎	熊本大学名誉教授
逸見 泰久	熊本大学沿岸域環境科学教育研究センター講師

(漁業者代表)

井手 正徳	熊本県漁業協同組合連合会代表理事会長
(代理:植村 尚義)	熊本県漁業協同組合連合会専務理事)
沖崎 義明	熊本県漁連第六部会長
福田 諭	熊本県漁連第四部会長
松本 忠明	熊本県漁連第五部会長
宮本 勝	熊本県漁連第三部会長
森枝 哲男	鹿児島県東町漁業協同組合代表理事組合長 (敬称略五十音順)

(行政関係者)

森田 安雄	水産庁九州漁業調整事務所振興課長
工藤 啓	国土交通省九州地方整備局河川部河川調査官
飯牟禮 信幸	国土交通省九州地方整備局港湾空港部海域環境・海岸課長
久保 一昭	海上保安庁第十管区海上保安本部水路部水路課長
本山 茂夫	気象庁長崎海洋气象台業務課長
中島 一見	国土交通省八代工事事務所長
塚原 健一	国土交通省川辺川工事事務所長
今永 繁	国土交通省熊本港湾空港工事事務所長
矢澤 吉邦	熊本県環境生活部環境保全課長
望月 一範	熊本県企画開発部地域政策課長
(代理:松永 康生	地域政策課政策審議員)
上田 史朗	熊本県土木部河川課長
(代理:藤原 康幸	土木審議員)
板崎 清	熊本県林務水産部水産振興課長
(代理:岩下 徹	水産審議員)
伊勢田 弘志	熊本県水産研究センター所長
前田 和宏	鹿児島県水産試験場長 (敬称略順不同)

【4】配付資料

1. 議事次第
2. 委員会名簿及び配席表
3. 八代海域調査委員会規約(案)
4. 八代海域調査委員会資料

【5】議事次第

1. 開 会
2. 挨拶(九州地方整備局河川部長)
3. 委員紹介
4. 委員会規約について
5. 委員長選出
6. 委員長挨拶
- < 議 事 >
7. 八代海域の現状説明について
8. 八代海域における調査計画について
9. 閉 会

【6】議事要旨

1. 委員長の選出(全会一致の意見として):弘田禮一郎 委員

2. 委員会規約について

本委員会の発足は、川辺川ダム建設が契機となっており、規約に川辺川ダムの影響調査である旨を盛り込むべきとの意見が出たが、これについては規約文中の「～八代海域の将来にわたる保全を目指して、科学的かつ客観的に河川及び八代海域での水質、底質等の調査を行う～」という部分に含まれており、あえて記載すると偏った調査になる恐れもあるとの意見も出され、議論の結果、全会一致で規約は原案のまま認められた。

3. 公開・非公開について

公開・非公開については全会一致で次のように決定。

公開の条件として

- ①報道関係者について原則公開とします。
- ②内容によっては、非公開とすることもあり得るものとします。(プライバシーに係わるもの等情報公開にそぐわぬ議題が想定される場合)
- ③報道関係に対しては、プライバシーに係わるものについては発言者を特定しない報道を求めます。なお、発言者は発言前にプライバシーを守る措置を講じてもらうよう報道機関に要請するとともに、委員長は委員の発言後、プライバシーを守る措置を講じてもらうよう報道機関に要請、確認するものとします。

- ④撮影は議事進行の妨げにならないようにお願いします。
- ⑤資料は報道関係者に配布します。
- ⑥後日議事要旨をホームページ(<http://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/>)等で公開します。

4. 委員会資料の説明(八代海域の現況)

省略

5. 今後の調査計画についての説明

省略

(議論の要旨)

1) 今後の調査方針に対する意見等について

- 八代海は閉鎖性海域であり、湾奥の調査も実施して欲しい。
- ここ何十年来、様々な要因が積み重なり、海そのものの自浄能力が非常に欠けてきている。このため、実際に調査結果がでたら対策に活かし、正常化していくことに関心を持っている。
- 八代海は、昭和42年から43年に赤潮で壊滅的な被害を受けたが、近年の海水温度が上昇しているなかで、昨年の赤潮の被害が甚大になったものとする。
- 川辺川ダムができることによって、水量、水質がどういった影響を八代海に及ぼすのか調査を行って欲しい。
- 流域から出る窒素、リンなどの負荷並びに真水が海域に流れ込むことによる海域への影響として、河川水が八代海に与える影響を今回の調査の中で調べていくことは重要である。
- 夏場の赤潮が発生する状況、また冬場のノリが色落ちするなどの環境変化に対し、どのような環境変化でそのようなことが起きるのかということを中心に調査をして欲しい。
- 調査目的を明確にして、その目的に沿った調査項目を選定する必要があるのではないか。
- 八代海域の調査としては、赤潮の関係が一番問題となり、その際、栄養塩類やプランクトンの沈殿量などの調査を実施する必要がある。
- 赤潮の調査において、窒素・リンを調べるにしても調査の頻度はある程度集中した調査が必要である。

- 調査手法を検討する際、関係機関で現在実施されている調査においてローカルルールでの調査項目が幾つか見受けられるので、一般性の高い調査項目として欲しい。
- 八代海に流れ込むリンや窒素などの栄養塩類としては生活排水だけではなく、農地の利用状況とともに施肥の量や散布される肥料が化学肥料か有機肥料かなどその肥料の種類も影響していると思われるので調査が必要である。
- 海域の底質のデータ並びにベントス調査について再整理し、不足しているデータについては、新たに調査ができないのか。
- 洪水流の調査において、流れの場並びに濁度を経時的に調査することも必要である。
- 閉鎖性海域で富栄養化を議論する場合には、窒素・リンが陸域からどれくらい海域に流れ込んでいるのか質と量の両面の調査が必要である。

なお、この場合、地下水の流れ込みの量も必要となるが、琵琶湖等の類似の数値を使用することも考えられる。

- 海域の負荷量の収支を見る場合においては、河川からの負荷の他に、海水の交換率や海域への沈殿などによる濃度変化並びに沿岸域における局所的な負荷の調査も必要である。

2) 既存データの取り扱いに対する意見等について

- 年次別の赤潮発生件数を八代海だけ取り出して整理できないのか。
- 八代海域に対する環境負荷量を、河川や漁業養殖などに分離して示せないのか。
- 資料の収集については、行政機関のデータに留まらず大学等の研究機関のデータも活用すること。
- 気象データについて、三角観測所のデータも提供したい。
- 海象環境として、人工海岸や自然海岸の区分や海岸線の利用状況などについてデータをそろえて欲しい。
- 流域内の資料整理を行う上で下水道普及率だけではなく、背後地の開発状況及び負荷の種類に関する資料も整理して欲しい。
- ここ数年間のデータから赤潮の継続日数など発生状況を詳しく整理して欲しい。

- 八代海における主要な区画漁業権の分布状況について、過去からの変遷が示せないのか。
- 八代海は一つという観点で、熊本・鹿児島両県の協力のもとデータの整理などを実施して欲しい。
- データを時系列的に整理する場合には、短期間の変動が少く、変動特性が明確に判断できる地点を選定する方が良い。
- 沿岸域の溶存酸素の濃度変化についても示して欲しい。
- 八代海における栄養塩類の負荷については、養殖に対する負荷も多いことから、漁獲高については、養殖漁業と天然漁業について区分してデータ整理ができないか。
- 八代海域の環境悪化の一つの現象として赤潮が発生しているが、赤潮発生の変因がそれぞれどのように関連しているのかを デジタル化したデータで科学的に分析した上で議論することが必要である。

3)ま と め

今回の各委員の意見を踏まえ、事務局において再度調査計画案を作成し、次回委員会で検討する。

なお、その際、調査手法等について、専門分野の各委員と相談することは了解する。

4)そ の 他

今回の質疑応答の内容は、発言者を特定しない形で議事要旨としてまとめたものを 委員長が確認したうえでホームページにて公表することが了承された。